

草加市域に人々が暮らし始めたのは古墳時代と推定されています。初めて草加の地名が歴史に登場するのは鎌倉時代。北条氏が鶴岡八幡宮に草加近郊が含まれる矢吉宇郷の地を寄進したという一文が残されています。慶長8年(1603年)に江戸幕府が開かれると、この地の新田開発が許可され、湿地は豊かな水田へと生まれ変わり、ほとんどが幕府の天領に組み入れられました。

寛永7年(1630年)に開宿された草加宿は、日光社参りや参勤交代の往来でにぎわい、農産物を江戸へ運ぶ綾瀬川・中川の舟運も発展。近郷の経済・文化の中心地として栄えました。

明治22年(1889年)には町村制の施行により草加町ほか5か村が誕生し、明治32年(1899年)の東武鉄道の開通によって近代化への道を歩み始めます。さらに農業はもとより草加せんべい、皮革、ゆかたなどの産業が生まれ、現在の伝統産業の基礎ができました。

昭和33年(1958年)、人口3万4878人で県下21番目に市制施行を果たし、昭和38年(1963年)には東洋一といわれた松原団地が完成。平成26年(2014年)3月18日、草加松原が国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」に指定されました。平成30年(2018年)には市制60周年を迎えました。

地下鉄の相互乗り入れにより都心から約40分という利便性もあり、現在24万人を超える市民がこのまちで暮らしをしています。

主な指定文化財一覧

指定	種類	名称	マップ
市	建造物	東漸院山門 ①	A-10
市	歴史資料	万治二年板碑型六地藏(東漸院)	A-10
市	歴史資料	旭神社算額(旭神社)	B-4
市	彫刻	宝積寺木造千体地藏	B-4
市	歴史資料	万治二年板碑型地藏立像(正福寺跡)	B-10
市	歴史資料	寛文二年地蔵(庚申)立像(観正院)	D-7
市	歴史資料	延宝六年地蔵(庚申)立像(観正院)	D-7
市	歴史資料	題目板碑(市立歴史民俗資料館)	F-5
市	建造物	甚左衛門燈 ②	F-6
市	建造物	東福寺山門	F-6
市	建造物	東福寺鐘楼 ③	F-6
市	歴史資料	十三仏板碑(東福寺)	F-6
市	彫刻	東福寺本堂内外陣壇彫刻欄間	F-6
市	歴史資料	寛永十三年山王二十一仏庚申塔(慈尊院)	F-8
市	建造物	草加神社本殿 ④	G-5
市	歴史資料	弘安六年弥勒一尊板碑(市立歴史民俗資料館)	F-5
市	彫刻	手代町面芝居資料(市立歴史民俗資料館)	F-5
市	工芸品	八幡神社獅子頭 ⑤	G-6
市	建造物	日枝神社本殿	H-6
市	歴史資料	文明十七年弥勒一尊圓像月待板碑	J-2
市	歴史資料	泉殿院六地藏石仏	J-2
市	歴史資料	泉殿院十三仏石像	J-2
市	建造物	雷士浅間神社本殿	I-5
市	歴史資料	正保二年草加町銘板碑型刻立空蔵菩薩立像供養塔	F-5
市	考古資料	綾瀬川(新田村)出土丸木舟(市立歴史民俗資料館) ⑥	F-5
市	歴史資料	明治天皇草加行在所記念碑(複製)	G-6
市	民俗文化財	瀬崎の雷土行及び富士塚	I-5
市	建造物	市立歴史民俗資料館(旧草加小学校西校舎)	F-5
市	建造物	藤城家住宅店舗・内蔵・外蔵(見学は外観のみ)	G-6
国	記念物・名勝	おくのほそ道の風景地 草加松原	DSD6EAF4

\*掲載している文化財には、非公のものもあります。

歴史上の主な出来事

西暦	年号	出来事
1221	承久3	8月、北条氏が武蔵国矢吉宇郷50余町を鎌倉・鶴岡八幡宮に寄進
1603	慶長8	徳川家康、江戸幕府を開く この頃から草加市域の大部分が、幕府の直轄領や旗本領となる
1630	寛永7	9月、草加宿が開宿され、草加宿に人口25人、馬25頭の伝馬宿となる
1689	元禄2	松尾芭蕉が「おくのほそ道」の旅で草加宿に足跡を残す
1713	正徳3	この頃、草加宿に五・十の六番町が設けられる
1792	寛政4	草加宿北の日光街道沿いに松の苗木1230本が移植される
1871	明治4	11月、草加市域が埼玉県の管轄となる
1889	明治22	4月、町村制施行により草加町・谷塚村・新田村・川柳村・安行村・八草村が誕生
1899	明治32	8月27日、東武鉄道が開通(北千住・久喜間)、草加駅が開業
1929	昭和4	綾瀬川の改修工事完成(川底の丸木舟を廃棄)
1955	昭和30	1月1日、草加町・谷塚町・新田村の2町1村が合併して草加町となる 8月1日、川柳村が草加町へ編入
1958	昭和33	11月1日、市制を施行(県下21番目、人口3万4878人)
1978	昭和53	9月16・17日、第1回草加市民まつりを開催
1986	昭和61	11月、草加松原に百代橋完成
1987	昭和62	8月、草加松原が日本の道100選に選ばれる
1988	昭和63	市民憲章・市歌を制定
1989	平成元	2月28日、市の人口が20万人を突破
1992	平成4	2月21日、草加駅東口再開発により「アコス」がオープン 9月24日、県の歴史文化賞を創設 11月27日、東京外かく環状道路開通
2001	平成13	10月30日、草加せんべい醤油のおかが「おのほそ道100選」に選ばれる
2004	平成16	4月1日、特別市の指定を受ける 7月、新市立病院が開院 6月21日、「今様・草加宿」地域再生プロジェクトが国の地域再生計画の認定を受ける
2006	平成18	2月21日、草加せんべいが「本場の本物」に認定される
2012	平成24	3月20日、草加松原太鼓橋ロードレース大会を開催 9月29日、ロンドンオリンピックにおける草加産産・出身選手に市民栄誉賞・同賞特別賞を授与
2014	平成26	3月18日、草加松原が国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」に指定される
2018	平成30	11月1日、市制施行60周年を迎える



国指定名勝 「おくのほそ道の風景地 草加松原」

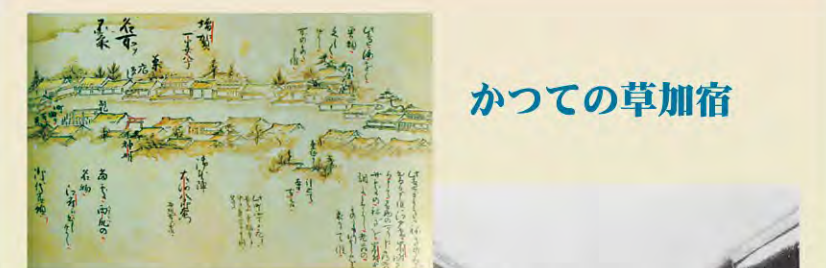
草加松原は、草加市の中心部を南北に流れる綾瀬川沿いの松並木です。日光街道の宿場町であった旧草加宿の北側に位置し、一説では、天和3年(1683年)の綾瀬川改修時に植えられたとの伝承が残っています。  
元禄2年(1689年)、松尾芭蕉は『おくのほそ道』の旅に出ました。江戸深川を旅立ち、日光街道を北上、陸奥(東北地方)への途上通過した草加宿は、『おくのほそ道』の作品中にも登場します。

江戸時代以降、草加松原は、度重なる手入れや補植が行われ、今や長さ約1.5kmもの並木に成長しています。幹周りが約2mにも及び複数の老樹を含め、川に沿って線上に延びる並木道は壮観です。今なお『おくのほそ道』の時代の雰囲気伝える風致景観として、平成26年(2014年)3月には国の名勝に指定されています。

■草加宿エリア地図



「その日やうやう、早加といふ宿に、たどり着きにけり」 松尾芭蕉



**■物産・観光情報センター**

開館時間 午前10時30分～午後7時30分  
入館料 無料  
休館日 年末年始(12月29日～1月3日)  
住 所 草加市氷川町1978  
問い合わせ TEL. 921-1800  
交通手段 草加駅下車 西口高架下

- 市内の紹介、案内などの観光情報や草加の伝統産業の展示や紹介、イベント情報の提供を行っています。
- 館内多目的スペースの貸し出しなどを行っています。
- 市役所で申請した住民票を午後5時以降に受け取ることができます。
- 市内の観光案内ボランティア「草加宿案内人の会」を希望する場合は、上記電話番号に事前予約を。

皮革と染織 Leather & Yukata

草加にはせんべい以外にも優れた地場産業があります。東京という一大消費地に近く、かつ良質な水が豊富に得られた草加では、製造に際して水を多く用いる産業が発達しました。その代表的なものが皮革産業と染色産業です。



**◆製造工程◆**

かつて、染織の技術に支えられた草加市のゆかた地は、県の伝統的手工芸品にも指定され、最盛期には全国生産量の3割を占めるに至り、主要な地場産品として、知名度を誇りました。その後、和服着用機会の減少や、安価なプリント浴衣の増加などの影響により、ゆかた地の生産は、減少の一途をたどりましたが、染織の技術は県の伝統工芸士や関係者の努力で今も受け継がれています。現在、草加市地場産業振興協議会では、この染織の伝統的技法を広く知ってもらおうと、「染織講座」や「母の日ハンカチ染め体験」のイベントを開催するなど、PRを図り、市民に親しまれています。

① 染色  
② 革の周囲をカット  
③ アイロン

**◆製造工程◆**

④ 革の裁断  
⑤ 紙型作り  
⑥ 縫製  
⑦ 型付け  
⑧ 染め準備(糊付け)  
⑨ 注染  
⑩ 乾燥  
⑪ 水洗い

**■伝統産業展示室「ばりっせ」へ**

工場直送の良質な皮革製品、草加せんべいを買うなら伝統産業展示室「ばりっせ」へ

開館時間 午前10時～午後6時 住 所 草加市松江1-1-5  
入館料 無料 問い合わせ TEL. 931-1970  
休 館 日 毎月第1水曜日 交通手段 獨逸大学前(草加松原)駅東口下車徒歩5分



草加せんべい Rice cracker

草加では昔から米と水に恵まれ、「米どころ草加」と言われていました。余った米を団子状にして乾かし、保存食としていたものを、江戸時代、草加宿ができると、街道沿いの店で煎餅として売られ、名産として広まってきました。このころは塩せんべいや味噌を塗ったせんべいで、江戸時代の終わり頃からせんべいに醤油が塗られるようになりました。

現在、市内にあるせんべいの製造所や販売店約50軒に及び、平成18年(2006年)に「本場の本物」、平成19年(2007年)には地域団体商標に登録され、名実ともに草加市を代表する名物となっています。製造工程は機械化されつつありますが、昔ながらの天日干しや手焼きなどの手作業も行われ、気軽に手焼き体験ができる販売店も数多くあります。

せんべいができるまで

① 製粉  
うるち米を洗って製粉します

② 練り  
米粉に熱湯を加えよく練り、一握り大のねり玉を作ります

③ セイロ蒸し  
ねり玉をセイロに入れて蒸します

④ アク抜き  
蒸したねり玉を臼や機でまこめ、水さらします

⑤ つき  
アクをとった生地は再度ついてまこめます



⑥ のし・型抜き  
⑦ 乾燥  
⑧ 焼き・仕上げ

押し瓦を使って何度もひっくり返しながら焼き、焼きあがったらせんべいにお醤油を塗り、乾燥させたら美味しいおせんべいの完成!



草加せんべい マスコットキャラクター「かりっくん」

<第15代 草加さわやかさん>